

特別養護老人ホーム 厚生センター八雲
--------------------

## 1 施設の課題と取組方針

## (1) 『心豊かな暮らしづくり』

## ア サービスの質の向上

課 題	個別ケアの推進による普通の暮らしの実現
現 状	<p>平成 27 年 9 月、従来型からユニット型特養に生まれ変わったが、施設全体として、集団的介護スタイルから充分に脱却できておらず、ユニット間で職員の意識や個別ケアの質に差が生じている。</p> <p>個別ケアの確立には 24H シートの充実が必要不可欠であるが、現状では業務主体のシートになっている傾向が見受けられる。</p> <p>ユニットケアへの共通認識がまだ十分に浸透していない状況もあり、今一度入居者・利用者の立場に立ってサービスを提供する意義を職員一人ひとりが理解する必要がある。</p>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的にユニットケアの研修を行うことで理念の浸透を図り、常にユニットケアの理念を意識したサービスの展開ができるようにしていく。</li> <li>・「記録・24H シート委員会」を立ち上げ、「24H シートと施設サービス計画との連動」「24H シートに沿った記録」等、個別ケアの質の標準化をすすめる。</li> <li>・「記録・24H シート委員会」を中心に、24H シートの確実な作成と活用をすすめる。</li> <li>・ユニット間の差を解消し、サービスの標準化が進むよう、現状の会議や委員会等の在り方を見直す。</li> </ul>

課 題	食事環境の整備と美味しい食事の提供
現 状	<p>ユニットケアにおける食事提供スタイルを模索していくためには、厨房との連携が重要だが、厚生センターが複合施設であり厨房が別部署になっているために、その連携体制が十分にとれていない。</p> <p>新調理システム導入後の勤務体制見直し後も、厨房職員のユニットへの関わりが若干不十分な現状がある。</p>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイニングの環境設定や目の前で配膳や嗜好に合わせた食器の使用などの工夫を行い家庭に近い食事環境を考えていく。</li> <li>・調理員が可能な限りユニットに出向き、盛り付けについて助言したり、食に関わるユニット活動へ参加できる体制を総務課とともに作っていく。</li> </ul>

## イ 利用者の暮らしの保障

課 題	介護技術の向上による事故リスクの低減
現 状	経験の浅い職員が多いこと、マンツーマン対応になることから先輩職員の技術を学ぶ機会や指導・助言を受ける機会が若干少ない。施設内研修においては、介護技術に関する座学は勿論のこと、演習・利用者体験等を取り入れ、実践につなげられるように工夫をしているが、ノウハウの蓄積や現場での相互チェックまでには至っていない。事故報告に対する意識は高まっているものの、ヒヤリ・ハットの段階での気づき、検証が出来ていれば再発を防ぐことができる事例がまだ多く存在している。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験年数の少ない職員に対して、摂食・嚥下、移乗、口腔ケア等の研修を実施し、事故のリスクを低減させる。</li> <li>・スキルチェックが定期的に行えるような仕組みを作っていく。</li> <li>・事故発生時には、直後の対応を直ぐに実施し解決につなぐ意識を全職員が持てるようにしていく。</li> <li>・事故防止対策委員会で、事故の検証を確実に言い、ユニットへフィードバックさせ、再発防止につなげる仕組みを作っていく。</li> <li>・ヒヤリ・ハット事例を増やす取り組みを行い、気づきの視点を高め、事例の集積と分析により事故防止に努める。</li> </ul>

## ウ 福祉ニーズに即したサービス提供

課 題	地域における公益的な取組
現 状	厚生センターとして、パブリックスペースの地域への開放や夏祭り、あいあい祭を通じての地域交流はすでに行っているところだが、地域ニーズの把握や情報発信は充分とは言えない。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松江圏域での実施可能な活動を他の機関と連携しながら模索する。</li> <li>・厚生センターで取り組んでいる「介護予防教室」に協働して参画していく。</li> <li>・古志原地区の「エリア福祉施設会議」に参加し、地域のニーズ等を共有し「福祉ボランティア体験」を継続して受け入れていく。</li> <li>・地域ボランティアとの交流等を促進し、生活の中に地域が感じられるよう取り組みをすすめる。</li> </ul>

## (2) 『活力に満ちた職場づくり』

## ア 人材の確保と定着

課 題	有為な人材の確保
現 状	充実した個別ケアを提供するためにマンパワーの充実は欠かせないが、松江圏域においては社会福祉施設等が乱立状態にあり、他の業界も含め人材確

	保の競争が激化している。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク等を頻回に訪問すると共に、チラシの作成・配布、各種の相談会、見学ツアーへの参加等、あらゆる機会を通じて、“厚生センター八雲”の魅力を発信する。</li> <li>・施設実習、職場体験等を積極的に受け入れることによって、“厚生センター八雲”の知名度を向上させると共に人材の確保に繋げる。</li> <li>・高校や専門学校等の進路指導担当者に対し、島根県社会福祉事業団施設の処遇の優位性を、様々な機会を通じて説明する。</li> </ul>

### イ 人材の育成

課 題	施設内研修及びOJT体制の再構築
現 状	<p>介護職員の経験年数が浅いという状況下、組織として人材育成の体制を整備することが重要だが、ユニットケアでは新規採用職員や中途採用者の育成、準職員の指導についてはユニットで負うところが大きい。そのために、ユニットごとに知識、技術の習熟度に差異が出てしまう現状がある。</p> <p>正規職員に対しては、新規採用者指導育成制度により組織的にOJTが実施されているが、準職員については体系立っていない。</p>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的ケアについてサービスの標準化を図り、個々の職員の知識・技術を高める。</li> <li>・ユニットリーダーや係長級職員に必要な能力向上のための施設外研修に計画的に参加させると共に復命研修の充実を図る。</li> <li>・接遇マナーについては、毎年研修を行い、セルフチェックを行う。</li> <li>・準職員に対して、採用時研修の内容の整備、定期的な技術チェックや外部研修への参加等、研修体系を整備する。</li> <li>・施設内研修の内容、方法を改善し、研修効果を高めていく。</li> <li>・どの職員が担当になっても一定レベルの指導ができるように新規採用者指導育成制度に基づく施設内の育成システムを再構築する。</li> </ul>

### ウ 職場環境の改善

課 題	風通しの良い職場づくり
現 状	<p>業務の多様化とともに、メンタル面や健康面で不安を抱えている職員が増えている。ユニットで一人になる時間帯や職員の欠員により体制が完全に整わない状況下では、職員にかかる負担感が大きい。ユニット型施設では、ユニットを超えた職員間のコミュニケーションがとりにくく、業務上での悩みや課題を共有しにくい状況が見受けられる。</p>

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告・連絡・相談を迅速かつ確実にやり、管理職や係長級職員との意思統一を図る。</li> <li>・管理職が、日ごろから職員との会話の機会を積極的に持ち、相談しやすい関係づくりに努めメンタルヘルスケアの充実を図る。</li> <li>・職員の交流会等を企画し、八雲としての一体感を醸成する。</li> </ul>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## エ 業務の改善

課 題	業務の検証による時間外勤務の縮減
現 状	時間外勤務の内容として、「ユニットでの欠員、急な休み等による介護業務」「体調不良者の対応」「プラン作成」「記録」が多い。協力ユニットは勿論、同じ階のユニットの調整で時間外勤務がなるべく発生しないよう対応を行っている状況ではある。しかしながら、まだ勤務表作成段階ですでに時間外勤務が発生する状況も継続している。勤務の工夫、業務の効率化による時間外勤務の縮減を意識していかななくてはならない。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務縮減対策委員会を開催して業務内容を精査し、無理・無駄の少ない職場作りに努める。</li> <li>・経営企画会議で時間外勤務実績について情報共有し、原因分析を行い、時間の費用対効果の意識を高め業務改善につなげる。</li> <li>・多様な勤務形態を有効に利用した勤務表作成と協力ユニットでの勤務調整を図ることにより、時間外勤務を縮減する。</li> <li>・集金代行サービス等の手法を取り入れて業務の効率化を図る。</li> <li>・福祉見聞録システムを有効活用し、勤務表や会議録を作成・情報共有し、実績確認等が効率的に行えるようにする。</li> </ul>

### (3) 『快適な住まいづくり』

#### ア 計画的な施設・居住環境の整備

課 題	適切な機器の更新と住環境整備
現 状	改築で一定の設備機器の導入と更新はなされているものの、入居者の実態に合わせた長期的視点での計画には必ずしもなっていない。一定程度設えの家具は整備されたが、今後は居室やリビングの設えが個々の生活になじんでいくようにしていくことが必要である。掲示物や遮断物、家具の配置、適切な机、椅子の高さ等ユニットケアの理念に沿った住環境の整備が充分ではない。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベッド、走行リフト、車椅子等の品目・購入年数の把握を行いリスト作成し備品台帳と一致させ、適切な更新計画を立案する。</li> <li>・走行リフト、車椅子等について、ユニットごとに定期点検及び整備を行い、人為的ミスによる修理・修繕件数を低減させる。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検チェック項目については、職員が日常的に意識できる項目とし、修理・修繕に対する意識を高める。</li> <li>・積極的になじみの家具等を持ち込んでもらえるような工夫を行い、個室を今までの暮らしに近い生活環境に整えていく。</li> </ul>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### (4) 『安定的な経営の基盤づくり』

##### ア 収支の安定化

課 題	施設利用率の維持向上
現 状	<p>松江圏域においては、“サービス付き高齢者向け住宅”（2年前と比較し、27.5%増）や“有料老人ホーム”（2年前と比較し、15.7%増）が急増し、両施設の総定員は1,784人となり、特別養護老人ホームの総定員を上回っている。こうした状況から、特養の待機者は大幅に減少し、平成28年度における松江市内の特養利用率は90%（従来型88.3%、ユニット型88.8%）を下回っており、新規入所者、利用者に関しても熾烈な獲得競争が始まってきた。また、短期入所における急なキャンセルの代替顧客確保も現時点における課題となっている。</p>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退所後の速やかな入居に繋げるべく、常に待機者情報を更新すると共に、事前調査を速やかに実施する。</li> <li>・感染症対策を徹底し、入居者のみならず職員の健康管理を徹底することで感染症を予防し、入居者の感染症による入院を減少させる。</li> <li>・歯科医や歯科衛生士等と充分連携した上で、口腔ケアを徹底し、誤嚥性肺炎、感染性心内膜炎、敗血症等による入院を減少させる。</li> <li>・短期入所に関しては、関連居宅介護支援事業所との密接な連携を図り、急なキャンセルの穴埋めをして、利用率の低下を防ぐ。</li> </ul>

## 2 中期経営計画数値目標

### (1) 利用率

事業名	定員	H28実績	H29見込	H30目標	H31目標	H32目標
介護老人福祉施設	75名	94.1%	95.5%	97.0%	97.0%	97.0%
短期入所生活介護	5名	104.8%	90.0%	90.0%	91.0%	92.0%
居宅介護支援	—	24件/月	20件/月	22件/月	24件/月	26件/月
介護予防支援業務 受託件数	—	22件/月	20件/月	18件/月	16件/月	14件/月

### (2) 固定資産購入計画

(単位：千円)

固定資産名称	平成30年度	平成31年度	平成32年度
--------	--------	--------	--------

電動ベッド（更新）	1,776	444	1,130
マイチルト・ミニ3D 3台	492	164	164
ワンタッチイベントテント（増台）	135		
電気温水器（更新）	400		
フルリクライニング車椅子（更新）		160	160

## (3) 修繕計画（10万以上～ 大規模修繕を除く）

（単位：千円）

工事名称	平成30年度	平成31年度	平成32年度
小破修繕（1件10万円未満合算額）	400	400	400
防犯カメラ映像分配工事	152		